

信頼WGにおける前回の議論について

議論のあり方

- ・ 共助社会の実現のためには、多くの人の共感と信頼と協力が必要であり、個人をどう巻き込むかが重要。
- ・ 企業には社員や顧客など「個人」を巻き込むために協力をしてもらおう。
- ・ 一般社団・財団等、寄附を集める非営利セクター一体で議論する場が必要。
- ・ 行政に期待することは、助成金を出すことではなく、自分でお金を集められる環境を整えたり、スキルを高めるためのサポート。
- ・ 情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループは、ポータルサイト構築、今後の情報開示・発信の方向性を示して閉会している。この信頼性のワーキング・グループでも、情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループにおける議論も踏まえた検討が必要。
- ・ 今後の検討の中で、所轄庁に対するヒアリングを行って、議論していくことも必要。市民の参画を拡げるためにも、実際に公開情報を取り扱っている所轄庁やNPOセンターの話聞き、信頼性向上のためにはどのような情報が必要かを取材することが必要。

情報開示のあり方

- ・ 情報の公開は、寄附を集める際のマナーや礼儀のようなものであって、いわばスタートラインに立つため、マイナスをゼロにする取組。
- ・ 寄附、ボランティアという善意を募るためには、情報開示が必要であり、株式会社が公の市場から資金調達するためには、厳格な情報公開を義務付けられていることを考えるとNPOも当然求められるべき。
- ・ 日本のNPOの課題は、情報開示が進まないことで、研究が進まず、比較や評論分析がなされず、相場観が市民の間で醸成されていないこと。
- ・ 所轄庁の情報公開は法律上の義務を果たすための公開であり、寄附を出す側を意識しない情報公開になっている。寄附をする側の視点に沿った情報公開を行うことで、多くの市民が情報公開しているNPO法人を支援。
- ・ 寄附者が重要視しているのは団体のミッション、活動内容や来年度以降の活動目標であり、財務情報はそれほど重きが置かれていない。ただし、財務情報の中では、事業費の割合、人件費等の金額が比較的重要と考えられており、寄附者の関心は費用の使い道の部分に集中。
- ・ 寄附者が情報開示に期待していることは、そのNPOが「何をしてい

るのか」という点。行政で公開している1枚のPDFでは「何をしているのか」は判断できない。実施している事業とその費用がつながることが必要。

- ・小規模団体の情報公開についてはもっと簡潔なものでよいのではないか。5万件近くもNPO法人がある状況で、所轄庁としても書類を整理するだけでも大きな負担。
- ・NPO法人会計基準は必ずしも寄附者が求めている形式ではないかもしれない。寄附者が望む簡潔な形式での財務情報の開示をNPO法人は検討していくべき。

会計基準の普及等について

- ・団体間の財務情報の比較を容易にするためにも、会計基準の普及は重要であり、会計士、税理士の協力が不可欠。
- ・事業報告書や会計情報の作成に携わる税理士や公認会計士が会計基準への理解に乏しいため、これらの業界にも声掛けすることが効果的。
- ・収入規模が100万円～200万円までの小規模団体ならば、会計はより簡便な形式で良いのではないか。
- ・NPO法人会計基準による事業報告書は、平成24年度分がようやく所轄庁に提出されだしたところである。いずれにしても、複数の事業を行っている法人は事業別の内容を注記しなければならないが、単一の事業のみを行っている小規模なNPO法人に配慮したパターンも例示しているので、伝わっていないところに伝えることが大切。
- ・NPOも一定規模以上になったら、監査法人監査を求めるべきではないか。公認会計士協会も社会貢献の意識を高めており、CSRの一環として、新日本監査法人にジャスト・ギビング・ジャパンへの監査に向けたコンサルティングをしていただいているなど、周囲の共助社会への協力体制は整いつつある。

情報基盤について

- ・活動報告書等の電子納品を促進してはどうか。現状は電子納品ができないが、今後は電子納品を基本とし、例外的に紙提出を認めるようにする。海外では電子納品が認められていると理解。
- ・提供された電子データを民間開放すれば、それに民間業者が付加価値をつけた活用が進み、寄附者にとってわかりやすい情報開示が進むのではないか。その際、営利企業にも活用してもらっていいかどうかは議論が必要。
- ・データの比較のことを考えれば現行のPDFによる開示より、エクセル等の方が寄附者も研究者も容易に活用可能。

- ・ポータルサイトは法に基づく情報公開であり、個別団体の検索が主目的となっている。しかし、閲覧する寄附者側では複数団体の比較、スクリーニングに対する情報公開が望ましい。

法人への指導・監督のあり方について

- ・行政にはNPOに対する信頼付与を期待したい。NPOが不祥事を起こすとメディアには「NPO不祥事」と掲載される。NPO全体のイメージが下がる。そうした団体には厳しく臨んでもらいたい。
- ・休眠法人対策についても制度上、所管としてどこまで可能であり、今後どうすべきかを検討する必要がある。休眠法人とは、一般的に3年間活動実績がない法人などを指しているが、どの程度存在するのか、強い不利益処分である取消も含めてどのような対応が適切であるかを考えなければならない。

その他

- ・携帯電話による寄附ができるような環境を整えてほしい。例えば、まずは認定NPO法人だけ認めるといったことでもいい。小さくとも進めることが大切。
- ・NPO法人等の信頼性が低い一つの原因として路上募金が挙げられる。どこに寄附されるのか、その用途や活動実績はどこで確認すればいいのかが明示されていなければならない。規制してもよい分野の一つ。